

改正労働者派遣法説明会 (同一労働同一賃金) 開催のお知らせ

平成30年7月6日に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、労働者派遣法につきましても、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けたとりくみ(不合理な待遇差をなくすための規定の整備、派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化など)が令和2年4月1日から施行されます。

労働者派遣元事業主及び派遣先事業主におかれましては、新たな労働者派遣法制を正しく理解し、派遣労働者の適正な就業に向けて特別な配慮が求められます。

熊本労働局では、下記により「同一労働同一賃金」をテーマの中心に改正労働者派遣法説明会を開催いたします。

是非ご参加くださいますようご案内いたします。

【開催日時・会場】

~~【終了しました】~~ ~~【終了しました】~~ ~~【終了しました】~~ ~~【終了しました】~~ ~~【終了しました】~~ ~~【終了しました】~~

10月30日(水) 14:00~16:00	11月5日(火) 14:00~16:00	11月8日(金) 14:00~16:00	11月12日(火) 14:00~16:00	11月18日(月) 14:00~16:00	11月26日(火) 14:00~16:00
玉名市民会館 (第1会議室)	熊本城ホール (中会議室)	やつしろハー モニーホール (大会議室B)	市民会館ツース ホームホール (大会議室)	熊本県立劇場 (大会議室)	熊本県立劇場 (大会議室)
【定員 180人】 玉名市岩崎 152-2	【定員 156人】 熊本市中央区 桜町 2-17	【定員 90人】 八代市新町 5-20	【定員 150人】 熊本市中央区 桜町 1-3	【定員 162人】 熊本市中央区 大江 2-7-1	【定員 162人】 熊本市中央区 大江 2-7-1

※各会場とも、開始 30 分前から受付を行います。

※熊本市内の会場は、原則、公共の交通機関をご利用ください。

【参加対象者】 労働者派遣元事業主、派遣先事業主等
(※1事業所1名の参加をお願いします。)

【内 容】 改正労働者派遣法(令和2年4月1日施行)の「同一労働同一賃金」を中心とした説明

【主 催】 熊本労働局

【参加申込】 裏面「参加申込票」をご記入の上、FAXにて当室までお申し込みください。
※各会場とも定員になり次第申し込みを締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
※定員に達した時のみご連絡いたしますので、お申込み確認のお電話は必要ありません。
※参加申込多数の場合、参加人数を当室で調整させていただくことがありますので予めご了承ください。

【お問合せ先】 熊本労働局 需給調整事業室
(熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 A 棟 9 階)
TEL 096-211-1731 FAX 096-323-3663

★本票のみ送信してください。FAX 096-323-3663 需給調整事業室 行
(FAX 番号の間違いには、ご注意ください！)

事業所名：	※派遣会社の場合
	許可番号： 派 ー
所在地：	
電話番号：	申込み担当者名：

「改正労働者派遣法説明会」参加申込票

1 希望する会場に、○印をご記入ください。

	開催日	会場	場所	定員
【終了しました】	令和元年 10月30日(水)	玉名市民会館	玉名市岩崎 152-2	第1 会議室 180
【終了しました】	令和元年 11月5日(火)	熊本城ホール	熊本市中央区桜町 2-17	中会議室 150
【終了しました】	令和元年 11月8日(金)	やつしろ ハーモニーホール	八代市新町5-20	大会議室 B 90
【終了しました】	令和元年 11月12日(火)	市民会館シアター スホーム夢ホール	熊本市中央区桜町 1-3	大会議室 150
【終了しました】	令和元年 11月18日(月)	熊本県立劇場	熊本市中央区大江 2-7-1	大会議室 162
【終了しました】	令和元年 11月26日(火)	熊本県立劇場	熊本市中央区大江 2-7-1	大会議室 162

2 参加希望者の人数をご記入ください。~~（1事業所2名以内）~~
(定員の都合上、1事業所1名での参加をお願いします。)

1 人

3 労働者派遣法等に関する御質問などあればご記入ください。

--

★定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
なお、定員に達した時のみご連絡しますので、申込み確認の電話は必要ありません。